


大雨・洪水・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました

「避難勧告等に関するガイドライン」が改正され、町民のみなさんが災害時に情報の意味を直感的に理解し、避難行動を容易にとれるよう、避難情報を5段階の「警戒レベル」を用いて提供するとともに、取るべき行動を明確化することとなりました。

警戒レベルと取るべき行動

| 警戒レベル | 取るべき行動 | 避難情報等 | 気象情報 |
|-----------------------|--|---|---|
| 警戒レベル5 町が発令 | 既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。 | 災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 | 警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警戒 等 |
| 警戒レベル4 全員が避難町が発令 | 速やかに避難先へ避難しましょう。 避難所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 | 避難勧告 避難指示（緊急） 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令します。 | 警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等 |
| 警戒レベル3 高齢者等は避難町が発令 | 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難しましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。 | 避難準備 高齢者等避難開始 | 警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警戒 等 |
| 警戒レベル2 | 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。 (マップは、全戸に配布しています) | 洪水注意報 大雨注意報 等 (気象庁が発表) | ・上記の警戒レベル相当は、国土交通省、気象庁、東京都が発表する防災気象情報です。  |
| 警戒レベル1 | 災害への心構えを高めましょう。 | 早期注意情報 (気象庁が発表) | |

※ 非常用持ち出し品を持って避難してください。

- 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発令されるとは限りません。状況が急変することもあります。
- 町では、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行いますので、必ずしも国や都が発表する「気象情報」と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
- 警戒レベル3を発令するときは、一部の指定避難所を開設しますので、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、浸水予想区域の高齢者や避難に時間がかかる方、区域に入っていないか不安を感じる方は自主的な避難を心がけてください。
- 町が発令は、防災行政無線・日の出町お知らせメール・ホームページなどで行います。
- 町内の雨量（役場・肝要の里）は、ホームページのトップページにリンクがあります。

日の出町気象観測システム
 (町の雨量がわかります)



日の出町お知らせメールの登録をお願いします

右の「QRコード」を携帯電話のバーコードリーダーなどで読み取り、URLにアクセスして登録してください。親類やお子さんにも登録していただき、情報を共有して連絡を取り合うようにしましょう。

問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係 内線 333